

2019年12月16日

あおぞら投信株式会社

「将来の 姿を探して 個と職場

自分を磨き 外と伍してか」

将来を感じさせる職場とは何なのでしょう。自分が成長できる場であるという、個人にとっての価値向上機会と、企業としての成長可能性があると思います。個人には生活と仕事のバランスを考えながら『人生を豊かに生きる』というもっとも大切なテーマがあります。従って、その中での仕事の価値向上の内容は個々人で異なることが前提ですが、同時に“場”として共感できるものである必要があります。

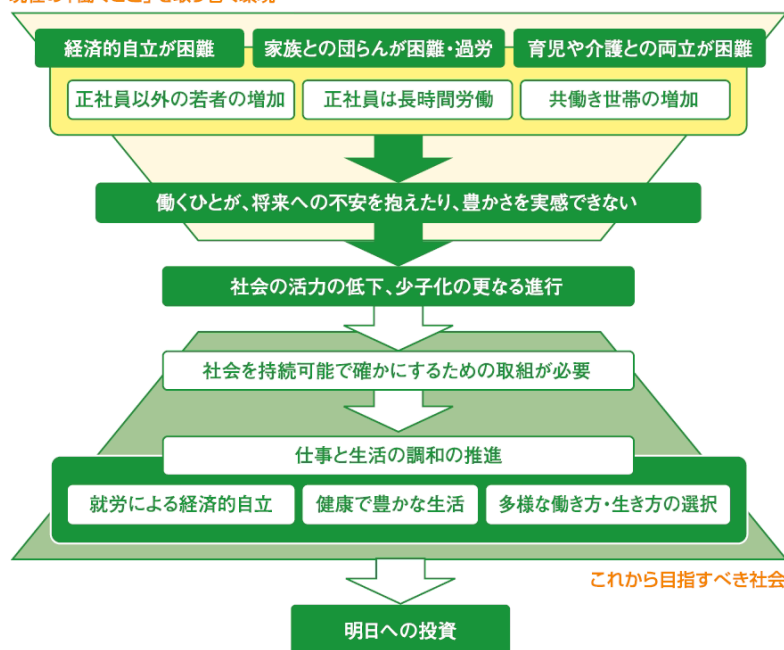
もうひとつの企業としての成長可能性についても、どのような道を進むのかを示すことが必要です。職場とは内なる組織ですが、同時に外部に向かっては一つになっていなければなりません。社外の利害関係者であるお客さま、取引相手などに対して、何を提供できるのかの問いかけを常に怠ってはならないのです。商品、サービス、情報から人材まで、その価値を提供する際には当然にライバルも存在するわけで、その中での競争に負けていては、将来の存立はままならないのです。そして競争相手については、同業ばかりでなく他業種や海外からも参戦してくる時代です。従って、そもそも外の世界で戦えない企業は日本でも勝負にならず、その発想なしでは世界を相手に成長可能性を持つことの出来ない組織になってしまうのです。特にこれまで以上に変化のスピードが増しており、多様性への対応力が必要な時こそ個の力が試されるのであり、それこそがディーセント・ワーク(Decent Work:働き甲斐のある人間らしい仕事)であり、同時に多能工*が生きる時代となっていくと考えるのです。

*多能工:1人で複数の業務ができる能力を持った人材

柳谷俊郎

ワーク・ライフ・バランスとは

現在の「働くこと」を取り巻く環境



平成19年12月18日、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定しました。平成22年6月29日には、憲章・行動指針の策定後の施策の進捗や経済情勢の変化を踏まえ、「憲章」・「行動指針」に新たな視点や取組を盛り込み、仕事と生活の調和の実現に向けて一層積極的に取り組む決意を表明するため、政労使トップによる新たな合意が結ばれました。

この「憲章」では、国民全体の仕事と生活の調和の実現が我が国社会を持続可能で確かなものにする上で不可欠であることから、国は、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組む、とされています。

〔仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章より一部抜粋〕



ワーク・ライフ・バランスとは働くほうが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるよう、多様な選択が可能な社会を作ること、すなわち、「しっかり働き、豊かに暮らせる社会」を目指すこと、なのです。

出所：内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和の実現のために」を基にあおぞら投信が作成。

本資料は情報の提供を目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示された意見などは、本資料作成日現在の当社の見解であり、事前の予告なしに変更される事もあります。投資信託の取得に当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

商号：あおぞら投信株式会社 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2771号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 ホームページ・アドレス：<http://www.aozora-im.co.jp/>